

緊急災害時における飲料提供に関する協定書

浦添市（以下「甲」という。）と_____（以下「乙」という。）は、災害対応型自動販売機（以下「自販機」という。）による飲料の無償提供に関し、以下のとおり協定書を締結する。

（目的）

第1条 本協定書は、自動販売機を活用し、災害が発生した場合における飲料水等の提供協力に関し必要な事項を定めるものとする。

（災害時における飲料水等の提供）

第2条 甲は、災害が発生し又は発生するおそれがある場合において、対策本部を設置したときは、乙に対し飲料水等の提供について要請することができる。

2 前項の要請は、書面により行うものとする。ただし、緊急を要するときは、口頭、電話等により要請できるものとする。

3 乙は、前項の規定により甲の要請があったときは、次に掲げる事項について協力するものとする。

（1）設置した自販機の機内在庫飲料の無償提供に関すること。

（2）その他、甲乙協議のうえ必要があると認めたこと。

4 甲は、乙からの飲料水等の提供を受ける必要がなくなったときは、書面をもって乙に通知するものとする。

（自販機鍵の貸与）

第3条 乙は、前条の飲料の使用を可能とするため、甲に対し自販機鍵を貸与することとする。

2 甲は、自販機鍵を管理者の責任において保管・管理し、協定書締結時及び異動などによる交代時に、管理者を乙へ報告するものとする。

（協定期間）

第4条 本協定書の有効期間は、自販機設置に係る甲乙間の賃貸借契約期間に従う。

（協議）

第5条 この協定書に定めのない事項あるいは協定書の実施に関して必要な事項については、その都度甲乙間で協議して定めるものとする。

本協定書が成立したことを証するため、この協定書2通を作成し、各自1通を保持する。

令和 年 月 日

甲 浦添市安波茶1丁目1番1号
浦添市
浦添市長 松本 哲治

乙

令和 年 月 日

殿

浦添市長 松本 哲治
(公 印 省 略)

自販機鍵の管理者について

緊急災害時における飲料提供に関する協定書第3条第2項に基づき、自販機鍵の管理者を下記のとおり報告します。

記

設置場所	鍵番号

自販機鍵管理者 ○○ ○○

○○部○○課
担当：
連絡先：